

教職員及び学生 各位

理事（教育戦略担当）

研究室や学生課外活動サークルで実施する合宿・懇親会等の開催について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための学内対策として、2月25日付の学長名の通知により、本学が主催する今後のイベント開催に係る取扱いの方針が示されました（以下【参照1】）。また、それに先立ち、厚生労働省からも「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」（以下【参照2】）が発出されているところです。

研究室や学生課外活動サークル等の単位で実施する合宿、懇親会、サークル活動等については、実施の形態も様々であり、一律に大学主催イベントと同様の取扱いとすることは現時点では困難と考えますが、実施にあたっては感染拡大防止の観点から、下記の点に留意くださるようよろしくお願いいたします。

記

（研究室や学生課外活動サークル等の単位での合宿、懇親会、その他の活動等の実際に際しての留意点）

- 1) 参加者に手洗いを求める（又はアルコール消毒スプレーを設置）
- 2) 咳エチケット（マスクまたはその代用品の着用）
- 3) 風邪のような症状がある方は無理せず参加を控えていただく
- 4) 学外者を含む多数（10人以上を目安）の者が参加し、飲食を伴う企画については可能な限り、開催の中止又は延期を含め実施計画を見直す。実施する場合でも、上記1)～3)の事項を含めた感染症対策を講じる。

-----【参照1：令和2年2月25日付全学メール】-----

教職員各位

学 長

本学が主催するイベントの開催について

国内において新型コロナウイルスの感染が懸念される所、学内における感染症対策に万全を期すため、当面の間、本学が主催するイベントの開催については下記のとおりとしますので、各イベントの主催者においては、これにより適切に取り扱ってください。

また、これによりイベントの中止を決定した場合、その他不明な点がある場合は総務企画課総務係にご連絡ください。

記

1. 学外者を含む多数（10人以上を目安）の者が参加し、飲食を伴うイベントの開催を中止又は延期する。
2. 上記以外のイベントについても大勢の人が集まる等、一定の規模を超えるものの開催については、担当理事の下で慎重に検討する。

【参照2：厚生労働省 HP イベントの開催に関する国民の皆様
へのメッセージ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html